

第22回千葉県知事選挙の
日程が決定(3月16日(日)投票)

任期満了(令和7年4月4日)に伴う千葉県知事選挙の日程が決定しました。

▼投票日 3月16日(日)
▼告示日 2月27日(木)

◆期日前投票

- ▼会場・日時
・中央公民館 2月28日(金) 3月15日(土)
・農村環境改善センター いずみの里 3月13日(木) 15日(土)
※詳細は広報3月号に掲載予定。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳をお持ちの方や介護保険の要介護認定を受けている方などで、次の要件を満たす方は、自宅などで不在者投票ができます。

事前に「郵便等投票証明書」が必要となりますので、お早

公共交通に関する住民説明会を実施します

瑞穂地区における新たな公共交通導入の検討に当たり令和6年10月に実施したアンケートで、コミュニティバス導入の要望が多く見られました。このため、市ではコミュニティバスの導入を検討することとし、瑞穂地区コミュニティバス(仮称)の運行計画および運行ルート(案)を作成しました。

この運行計画およびルート(案)について、市民の皆さんから意見をいただくため、次の日程で説明会を開催します。

▶日時・会場
①2月9日(日) 10時～・中央公民館 1階講堂
②2月12日(水) 18時30分～・中央公民館 1階講義室
③2月19日(水) 18時30分～・瑞穂小

学校体育館
④2月23日(日) 10時～・瑞穂小学校 体育館
▶内容=瑞穂地区コミュニティバス(仮称)の運行計画およびルート(案)について
※概ね1時間程度。
※全日程同内容。
▶注意事項
・瑞穂小学校にお越しの際は、南門(旧 JA 瑞穂支所側の門)をご利用ください。また、駐車場の台数に限りがありますので、可能な限り乗り合わせでお越しください。
☎ 企画政策課政策推進班 (70)0315



説明会の詳細(市ホームページ)

選挙管理委員会 (70)0397

児童手当の申請はお済みですか?(3月31日(月)締切)

児童手当法の一部改正により、令和6年10月分(12月支給)から支給対象が拡充されました。次に該当する方は新たに申請が必要ですので、お手続きをお願いします。

▶申請が必要な方
・所得上限超過によって、令和6年9月分を受給していない方
・末子が高校生年代(平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ)の方
・令和6年9月分を受給しており、大学生年代(平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の子がいて、かつ、子が3人以上いる方

▶申請期限=3月31日(月)

▶注意事項
・3月31日(月)までに申請した場合、さかのぼって10月分(12月支給分)から支給対象となりますが、それ以降に申請した場合は、申請月の翌月分からの支給となります。
・本市から児童手当等を受給している世帯、本市に住民登録のある高校生年代の子がいる世帯を対象にお知らせ文を送付しています。
・申請者が公務員である場合は勤務先へ、単身赴任や通学のため申請者が市外居住で子と別居している場合は、お住まいの市区町村へ問い合わせください。

☎ 子育て支援課児童家庭班 (70)0331

	変更前 令和6年9月分(10月支給分)まで	変更後 令和6年10月分(12月支給分)から
	3歳未満	第2子まで 月額1人当たり15,000円 第3子以降 月額1人当たり30,000円
3歳から小学生まで	第2子まで 月額1人当たり10,000円 第3子以降 月額1人当たり15,000円	第2子まで 月額1人当たり10,000円 第3子以降 月額1人当たり30,000円
中学生	月額1人当たり10,000円	なし
高校生	なし	
所得制限	あり	なし
特例給付	月額1人当たり5,000円	廃止
多子加算対象	18歳に達した年度末までのお子さん(高校生年代)	22歳に達した年度末までのお子さん(大学生年代)
支給回数	年3回(2月・6月・10月)	年6回(2月・4月・6月・8月・10月・12月)

国道128号沿道経田字三ノ作地区
地区計画の原案の縦覧等のお知らせ

国道128号沿道の市街化調整区域において、都市計画法および市の「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」に基づき、事業者から市に都市計画(地区計画)の提案がありました。提案の内容を踏まえ、市で「地区計画の原案」を作成しましたので縦覧します。

◆地区計画の原案の内容
・都市計画の種類 地区計画
・名称 国道128号沿道経田字三ノ作地区地区計画
・面積 約5.2ha

◆縦覧の期間・場所
▼縦覧期間 2月3日(月)～17日(火) 8時30分～17時15分(土・日・祝を除く)
▼縦覧場所 都市整備課
原案についてご意見がある場合は、その内容等を記載した意見書を市長宛てに提出することができます。

◆意見書の提出
▼意見書を提出できる方 本地区計画の区域内の土地所有者(法人を含む)および利害関係人
▼提出方法 持参、郵送
▼提出期間 2月3日(月)～25日(火)(消印有効)



位置図

※市ホームページでも原案の縦覧および意見書様式の取得ができます。
☎ 都市整備課都市計画班 (70)0364

議会が傍聴できます

市議会第1回定例会は、2月20日(木)開会予定です。傍聴を希望される方は、本会議が開催される当日に、議事事務局にて傍聴券に住所・氏名をご記入いただきます。予約無・先着順・傍聴席は30席です。

委員会の傍聴を希望される場合は、開会時刻の30分から10分前までに傍聴の手続きをしてください。

☎ 議事事務局 (70)0390

令和6年度市統計グラフコンクール入選作品の
展示会を開催します。市統計研究会

統計への理解と統計の表現技術の向上を図ることを目的として、大網白里市統計グラフコンクールを実施しています。

▼日時 2月14日(金)9時～28日(金)16時
▼会場 中央公民館2階
☎ 企画政策課政策推進班 (70)0316

令和7年度放課後子ども教室に参加しませんか

放課後子ども教室は、小学校の余裕教室等を活用して、子どもの居場所を設け、地域の方々の協力により、学習支援、文化・交流活動などに取り組む事業です。

異学年との交流が深まり、友だちや仲間を増やすチャンスです。放課後に楽しい体験・思い出を増やしてみませんか。

▶対象=小学1～6年生
▶実施期間=令和7年4月中旬～令和8年3月中旬の週2回(教室により、開催日は異なります)
▶実施時間=放課後～17時
▶参加費=年間2,500円
▶申込方法=電子申請
▶注意事項
・保護者へ引き渡しを行うため、17時までに必ずお迎えに来てください。
・学童保育室と連携しているため、併用が

可能です。

・学校が休校・短縮となった場合は休室となります。また、学級・学年閉鎖となった場合は、参加児童の発症の有無に関わらず、教室をお休みしていただきます。

▶活動内容
・学習活動=宿題のほか、ドリル等を使った学習
・文化・交流活動=昔遊び、工作、読み聞かせ、トランプやオセロ等のゲーム遊び
・特別プログラム=音楽鑑賞会、マジックや腹話術など地域ボランティアの協力を得て実施する内容

◆対面申込会
▶日時=2月22日(土)9時30分～11時30分
▶場所=大網白里アリーナ研修室
☎ 生涯学習課生涯学習班 (70)0380

●放課後子ども教室 開催一覧 (予定)

教室名	開催日	会場	定員	引き渡し場所
瑞穂小	(火)・(木)	パソコンルーム	30人	パソコンルーム入口
増穂小		少人数教室	30人	少人数教室入口
大網東小		図工室	30人	昇降口
大網小	(水)・(金)	子育て交流センター 集会室・創作活動室	35人	子育て交流センター玄関
白里小		多目的室	30人	多目的室入口
増穂北小		図工室	30人	図工室入口
季美の森小		多目的室	30人	多目的室入口

教育委員会教育委員に内山徹氏を任命

令和6年12月21日をもって退任された齋藤壽彌氏の後任として、内山徹氏が12月22日付けで教育委員に就任されました。

本市の教育行政への幅広い意見が期待されます。

☎ 管理課総務班 (70)0370